

第19期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2018年11月28日（水曜日）
午前10時30分

場所

東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門

昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

議決権行使期限

2018年11月27日（火曜日）午後5時まで

株主出前懇親会

本株主総会終了後、「株主出前懇親会」の実施を予定しております。

詳しくは、別紙をご覧ください。

夢の街創造委員会株式会社

証券コード：2484

夢の街

創造委員会

YUMENOMACHI
SOUZOU-IINKAI



出前館
DEMMAE-CAN



企業理念

● ●

あったらいいな。をカタチにする**夢の卵**
● **ゼロ**から**創り出す**。
委員会活動のように**活発に!**

社名の由来

夢の街＝「あったらいいな」をカタチにする夢の卵。

こんな街で、こんな暮らしができればいいな。
そんな「夢の街」を創りたい。

創 造＝「ゼロ」から創り出す。

自分たちの手でゼロから創り出す。

委員会＝「委員会活動」のように活発に！

役職、年齢、社歴、性別などにこだわらず、
やりたいといった社員が前に出て仕事をする環境を目指す。

行動指針

WIN-WIN-WIN

私たちは、お客様にも社会にも自らにも、プラスになる事を創造します。

主体性

私たちは、いかなるものにも惑わされず、自らの力で創造します。

存在意義

私たちは、誇り高く、驕ることなく、より良いものを創造します。

証券コード 2484
2018年11月12日

株 主 各 位

大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号
夢の街創造委員会株式会社
代表取締役社長 中 村 利 江

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年11月27日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.net-vote.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、4頁をご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2018年11月28日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門
- 昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。

3. 目的事項 報告事項

1. 第19期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2017年9月1日から2018年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、株式会社の支配に関する基本方針、剰余金の配当等の決定に関する方針、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yumenomachi.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yumenomachi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎本株主総会終了後に、株主の皆様にご理解いただくための事業説明会と食事会を兼ねた「株主出前懇親会」の実施を予定しております。なお、「株主出前懇親会」には、同伴の方やお子様など、株主様以外の方はご出席いただけません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、2018年11月27日（火曜日）午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する通信費等は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】
 インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、
 以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
 〔専用ダイヤル〕 0120-975-960
 〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第19期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3.6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は145,825,653円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年11月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、新任候補者1名を加え取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立役員で構成し、独立役員が取締役が委員長を務める指名諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p>なかむらりえ 中村利江 (1964年12月16日生)</p> <p>再任</p>	<p>1988年4月 株式会社リクルート入社 1998年1月 株式会社ハークスレイ入社 2001年3月 有限会社キトプランニング代表取締役（現任） 2001年7月 当社取締役 2002年1月 当社代表取締役社長 2009年11月 当社代表取締役会長 2009年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 CHRO（最高人事責任者） 2010年4月 ネットオフ株式会社（現リネットジャパングループ株式会社）取締役 2010年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役 ネット事業本部長 2010年8月 株式会社富士山マガジンサービス取締役 2010年12月 株式会社TSUTAYA GARAPAGOS代表取締役 2011年3月 株式会社オプト取締役 2011年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ取締役 2011年7月 株式会社PLATFORM ID取締役 2011年11月 当社取締役会長 2012年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 取締役執行役員 2012年9月 当社代表取締役会長 2012年11月 当社代表取締役社長（現任） 2013年3月 日本フードデリバリー株式会社取締役（現任） 2013年5月 株式会社薩摩恵比寿堂取締役 2016年5月 株式会社デリス取締役</p> <p>(重要な兼職の状況) 有限会社キトプランニング 代表取締役（非常勤） 日本フードデリバリー株式会社 取締役（非常勤）</p>	5,682,000株
<p>(取締役候補者とした理由) 中村利江氏は、代表取締役として当社を牽引し、当社グループ全体の企業価値向上に貢献しております。また、豊富な経営経験と高い見識及び判断力を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p>かね こ まさ ひろ 金子正裕 (1968年7月1日生)</p> <p>再任</p>	<p>1990年4月 株式会社武蔵野入社 1995年4月 同社 ダスキン事業本部本部長 1996年4月 同社 環境エコロジー事業本部本部長 1998年10月 同社 IT関連事業本部本部長 2004年10月 同社 オフィスコffeeサービス事業本部本部長 2006年12月 株式会社アクア代表取締役(現任) 2012年11月 一般社団法人JBS 専務理事 2013年11月 当社取締役 2014年6月 当社取締役営業グループ管掌 2014年9月 当社取締役営業本部管掌 2017年4月 当社取締役コンサルティング営業本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アクア 代表取締役(非常勤)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 金子正裕氏は、取締役として当社営業部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、当社出前館事業における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	4,000株
3	<p>しげ ひろ れ お 重弘玲雄 (1979年7月27日生)</p> <p>再任</p>	<p>2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2009年4月 当社入社 2010年3月 当社営業企画グループ責任者 2012年3月 当社営業企画グループマネージャー 2012年9月 当社新規事業グループ責任者 2013年5月 株式会社薩摩恵比寿堂取締役 2014年9月 当社執行役員戦略企画本部長 2015年9月 当社執行役員新規事業本部長 2016年5月 株式会社デリズ取締役 2017年8月 当社執行役員経営企画本部長 2017年11月 当社取締役経営企画本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 該当事項はありません。</p> <p>(取締役候補者とした理由) 重弘玲雄氏は、取締役として経営企画部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、当社における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	27,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	<p>洲崎由佳 (1968年11月10日生)</p> <p>再任</p>	<p>1991年4月 生駒商事株式会社(現シービーアールイー株式会社)入社</p> <p>2004年1月 同社 経営企画部長</p> <p>2008年1月 同社 ビル営業本部企画推進部長</p> <p>2010年1月 同社 企画推進本部長</p> <p>2011年1月 同社 ブローカレッジディビジョン ビジネスディベロップメント本部 エグゼクティブディレクター兼本部長</p> <p>2013年1月 当社入社 経営企画グループ兼カスタマーセンターマネージャー</p> <p>2013年3月 当社執行役員経営企画グループ管掌兼内部監査チームマネージャー</p> <p>2013年5月 当社取締役経営企画グループ管掌 株式会社薩摩恵比寿堂取締役</p> <p>2013年10月 同社 監査役</p> <p>2014年9月 当社取締役業務支援本部長(現任)</p> <p>2016年9月 株式会社薩摩恵比寿堂取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役(非常勤)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 洲崎由佳氏は、取締役として管理部門の管掌並びに業務支援部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、当社における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	42,400株
5	<p>宮下 淳 (1983年12月5日生)</p> <p>新任</p>	<p>2006年4月 エリアリンク株式会社入社</p> <p>2009年4月 株式会社マネーパートナーズグループ入社</p> <p>2010年6月 エリアリンク株式会社入社</p> <p>2013年6月 当社入社</p> <p>2014年11月 株式会社アンテリオ入社</p> <p>2016年7月 当社入社</p> <p>2017年4月 当社執行役員ビジネスサポート本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 該当事項はありません。</p> <p>(取締役候補者とした理由) 宮下淳氏は、執行役員として主に管理部門を担当し、その役割を適切に果たしております。また、当社管理部門における豊富な経験と見識を有しております。これらのことから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>	800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
6	<p style="text-align: center;">ます だ じゅん 舩 田 淳 (1977年4月22日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">社 外</p>	<p>2007年11月 百度株式会社（現バイドゥ株式会社）取締役副社長 2008年10月 ネイバー・ジャパン株式会社（現LINE株式会社） 入社 事業戦略室長 2011年6月 ジェイ・リスティング株式会社（現LINE Business Partners株式会社）取締役 2012年1月 NHN Japan株式会社（元ネイバー・ジャパン株 式会社、現LINE株式会社）執行役員 2013年3月 LINE株式会社執行役員事業戦略室長 兼 マーケ ティングコミュニケーション室長 2013年4月 同社 上級執行役員CSMO事業戦略室長 2014年4月 同社 上級執行役員CSMO 2014年5月 LINE Pay株式会社代表取締役（現任） 2014年9月 LINE Ventures株式会社代表取締役（現任） 2014年12月 LINE MUSIC株式会社代表取締役（現任） 2015年2月 株式会社AUBE代表取締役（現任） 2015年3月 LINE株式会社取締役CSMO（現任） 2016年11月 当社取締役（現任） 2017年6月 ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社代表取締役（現任） ウェブペイ株式会社代表取締役（現任） 2017年9月 LINE TICKET株式会社代表取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) LINE株式会社 取締役CSMO（常勤） LINE Pay株式会社 代表取締役（非常勤） LINE MUSIC株式会社 代表取締役（非常勤） LINE Ventures株式会社 代表取締役（非常勤） LINE TICKET株式会社 代表取締役（非常勤） 株式会社AUBE 代表取締役（非常勤） ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社 代表取締役（非常勤） ウェブペイ株式会社 代表取締役（非常勤）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 舩田淳氏は、LINE株式会社の取締役をはじめ事業戦略や戦略アドバイザーとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社及びLINE株式会社の両社の経営資源を活かし、シナジーを最大化する経営戦略の策定に貢献して頂けると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 なお、舩田淳氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、2年であります。</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
7	<p style="text-align: center;">なか じま さとし 中 島 賢 (1953年12月8日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p> <p style="text-align: center;">社 外</p>	<p>1976年4月 大阪ガス株式会社入社 2007年6月 同社 執行役員秘書部長 2008年6月 同社 常務執行役員 社団法人日本ガス協会出向 2008年7月 社団法人日本ガス協会常務理事 2009年6月 大阪ガス株式会社常務執行役員京都・滋賀統括 地区支配人 兼 京都地区支配人 2011年4月 株式会社オージス総研取締役会長 兼 大阪ガ ス株式会社顧問 2013年6月 株式会社マンダム取締役 (現任) 2015年8月 株式会社京進社外取締役 (監査等委員) 2015年11月 当社取締役 (現任) 2016年4月 大阪ガスリキッド株式会社顧問 2016年6月 同社 常勤監査役 (現任) 株式会社コールド・エアー・プロダクツ監査役 (現任) 株式会社クリオ・エアー 監査役 (現任) 近畿炭酸株式会社監査役 (現任) 株式会社ガスネット 監査役 (現任)</p> <p>2018年5月 当社指名諮問委員会委員 2018年6月 当社指名諮問委員会委員長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社マンダム 取締役 (非常勤) 大阪ガスリキッド株式会社 監査役 (常勤) 株式会社コールド・エアー・プロダクツ 監査役 (非常勤) 株式会社クリオ・エアー 監査役 (非常勤) 近畿炭酸株式会社 監査役 (非常勤) 株式会社ガスネット 監査役 (非常勤)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 中島賢氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、また、各種団体の理事等の要職を歴任された同氏の幅広い人脈を当社の経営に反映いただくことで、当社の取締役として、グループ経営全般の質的向上に向けた意見及び提言を頂くとともに、当社指名諮問委員会委員長として適切な経営執行の監督機能を発揮して頂けると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 なお、中島賢氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、3年であります。</p>	3,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
8	<p style="text-align: center;">かみ やま ひろし 上 山 浩 (1958年4月11日生)</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p> <p style="text-align: center;">社 外</p>	<p>1981年4月 富士通株式会社入社 1990年4月 株式会社野村総合研究所入所 2000年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 2000年10月 弁理士登録 2003年2月 日比谷パーク法律事務所入所 2004年1月 日比谷パーク法律事務所パートナー弁護士(現任) 2004年4月 金沢工業大学大学院工学研究科客員教授 2006年4月 日本弁理士会常議員 2006年4月 日本弁理士会執行理事 2014年4月 日本弁理士会副会長 2017年11月 当社取締役(現任) 2018年5月 当社指名諮問委員会委員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士(常勤)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 上山浩氏は、弁護士、弁理士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経験と高い見識を主にコンプライアンス経営に活かして頂くとともに当社指名諮問委員会委員として適切な経営執行の監督機能を発揮して頂けると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外役員となること以外で会社経営に関与した経験はありませんが、選任理由から社外取締役として適任と判断しております。 なお、上山浩氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、1年であります。</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	<p>ふじ い ひで お 藤井 英雄 (1976年11月1日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p>	<p>2006年6月 楽天株式会社入社 2011年5月 同社 企画部マーチャント戦略グループマネージャー 2012年5月 同社 企画部フード・ドリンク戦略グループマネージャー 2014年3月 同社 国際部国際調査戦略グループマネージャー 2015年5月 楽天マート株式会社 取締役 2016年10月 LINE株式会社入社 2017年5月 同社 執行役員 (現任) 2017年11月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) LINE株式会社 執行役員 (常勤)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 藤井英雄氏は、LINE株式会社執行役員としてeコマースやマーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社及びLINE株式会社の両社の経営資源を活かし、シナジーを最大化する経営戦略の策定に貢献して頂けると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 なお、藤井英雄氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって、1年であります。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 舩田淳氏、中島賢氏、上山浩氏、藤井英雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由については、各候補者の略歴に記載しております。
4. 当社は、中島賢氏、上山浩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、独立役員としての届け出を継続いたします。
5. 当社は、舩田淳氏、中島賢氏、上山浩氏、藤井英雄氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合は、継続する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度につきまして、当社グループは、基本方針である「出前館事業における飛躍的な成長」に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

「出前館ファンの急拡大に向けた積極的な投資」につきましては、2017年11月より、テレビCMをはじめとした認知度向上のための施策を推進してまいりました。また、ユーザーの定着化及び利用頻度を高めるための施策として、3回注文の促進施策、『出前館』独自のロイヤリティプログラム「出前にゃんクラブ」の導入を実施しました。また、2018年8月よりネット決済方法に、LINE Pay及び携帯キャリア決済を付加しました。

「市場拡大に向けた店舗開拓」につきましては、シェアリングデリバリー®の拡大を本格化させ、当期末時点で60拠点となり、前期末の10拠点からサービス提供エリアを大きく広げ、関西地方及び東海地方にも進出しました。また、配達代行サービスの提供により、各地域で、これまで宅配を行っていなかった人気飲食店の新規加盟が順調に拡大しました。

「店舗オペレーションの改善に向けた施策」につきましては、2017年10月にリリースした「出前館オーダー管理アプリ」の加盟店舗への導入を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,430,796千円（前期比9.8%増）、営業利益は837,299千円（前期比4.6%増）、経常利益は849,035千円（前期比6.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は558,602千円（前期比29.1%増）となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)		当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
出前館事業						
基本運営費	339,613	6.9	409,727	7.5	70,114	20.6
オーダー手数料	1,938,233	39.2	2,634,411	48.5	696,178	35.9
広告収入	33,262	0.7	17,948	0.3	△15,314	△46.0
システム受託開発	38,552	0.8	53,439	1.0	14,887	38.6
その他	604,484	12.2	962,516	17.7	358,032	59.2
小計 (当期ベース)	2,954,145	59.8	4,078,043	75.1	1,123,897	38.0
デリズ影響額(注)	509,521	10.3	－	－	△509,521	△100.0
連結範囲の変更に 伴う影響額(注)	35,594	0.7	－	－	△35,594	△100.0
小計 (前期調整後)	3,499,261	70.8	4,078,043	75.1	578,782	16.5
通信販売事業	1,444,683	29.2	1,352,752	24.9	△91,931	△6.4
合計	4,943,945	100.0	5,430,796	100.0	486,850	9.8

(注) 当社連結子会社であった(株)デリズは、前第3四半期連結会計期間で株式を売却したことに伴い連結子会社でなくなっておりますが、前連結会計年度の出前館事業に含まれておりました(株)デリズの影響額を「デリズ影響額」と記載する一方、連結範囲の変更に伴う影響額を「連結範囲の変更に伴う影響額」として記載しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<出前館事業>

出前館事業セグメントにおきましては、当連結会計年度末におけるアクティブユーザー数は約269万人（前期比14.1%増）となりました。また、加盟店舗数は17,207店舗（前期比12.3%増）、オーダー数に関しましては約2,332万件（前期比35.0%増）となっております。その結果、当連結会計年度の出前館事業セグメントにおける売上内訳は、基本運営費409,727千円、オーダー手数料2,634,411千円、広告収入17,948千円、システム受託開発53,439千円、その他962,516千円、セグメント売上高は4,078,043千円（前期比16.5%増）となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間に株式を売却した㈱デリズの売上の影響を除くと、当連結会計年度のセグメント売上高は前期比38.0%増となりました。

<通信販売事業>

通信販売事業セグメントにおきましては、飲食店向けの通信販売を行い、当連結会計年度の売上高は1,352,752千円（前期比6.4%減）となっております。

(2) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は361,519千円（建設仮勘定を除く本勘定振替ベース）で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ソフトウェア（出前館システム及び基幹システム等の開発） 290,493千円

(3) 対処すべき課題

当社グループは、以下の4点を主な経営課題と認識しております。

① シェアリングデリバリー®事業展開の加速

2017年より本格稼働いたしましたシェアリングデリバリー®のビジネスモデルは、ユーザー、飲食店、そして配送拠点の3者にとって「WIN-WIN-WIN」となるモデルであることを確信しました。本施策の拡大が「出前館事業」のビジネススケールを広げる礎となるため、スピーディーな水平展開を行います。

② 店舗オペレーションの改善に向けた施策

2018年8月期に新たな戦略のひとつとして実施した「ロイヤリティプログラム」をはじめとする1アクティブユーザーあたりのリピート向上策については、想定通りの効果を出すことができました。しかしながら、アクティブユーザー数自体は、グローバルな水準においてまだまだ獲得母数が少なく、中期的には、シェアリングデリバリー®の拡大と両輪で、アクティブユーザー数を増やすことが、オーダー数の継続的な成長に繋がるため、積極的な投資を行います。

③ 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、重要な人材の流出を防ぐとともに、最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

④ 情報システム基盤、個人情報管理の強化

当社グループにおいては、多数の店舗情報・個人情報を持っており、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。システムインフラの強化をはじめ、情報管理に関する各種ルールの遵守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組みます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2015年 8 月期)	第 17 期 (2016年 8 月期)	第 18 期 (2017年 8 月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2018年 8 月期)
売 上 高 (千円)	3,661,309	4,154,833	4,943,945	5,430,796
経 常 利 益 (千円)	541,369	579,045	797,954	849,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	96,999	347,689	432,659	558,602
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	2.42	8.63	10.72	13.79
総 資 産 (千円)	3,107,149	4,066,146	4,439,059	6,518,735
純 資 産 (千円)	2,145,562	2,341,884	2,712,770	3,268,929
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	53.06	57.42	66.65	80.38

(注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第16期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2015年 8月期)	第 17 期 (2016年 8月期)	第 18 期 (2017年 8月期)	第 19 期 (当事業年度) (2018年 8月期)
売 上 高 (千円)	1,965,256	2,380,564	2,975,885	4,056,514
経 常 利 益 (千円)	570,023	607,959	776,141	793,924
当 期 純 利 益 (千円)	152,026	394,664	451,422	560,790
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	3.79	9.79	11.18	13.85
総 資 産 (千円)	2,990,742	3,500,271	4,419,153	6,509,404
純 資 産 (千円)	2,286,812	2,596,127	2,986,711	3,547,592
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	56.57	63.93	73.57	87.42

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 2017年3月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第16期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社薩摩恵比寿堂	8,000千円	100.0%	高品質な焼酎を中心とした飲食店向けの通販事業
PT Klik Eat Indonesia	10,177,500千IDR	71.5%	出前ポータルサイト、宅配・ケータリング専門サイト等運営

(6) 重要な企業結合等の状況

当社は、当社の連結子会社である株式会社ZENを2017年9月1日付で当社へ吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
出前館事業	<ul style="list-style-type: none">・ サイト運営・管理・ システム開発・ 広告運営・管理・ 配達代行
通信販売事業	<ul style="list-style-type: none">・ 通信販売

(8) 主要な営業所及び子会社

① 当社

本社	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
東京本社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
シェアリングデリバリー拠点	東京都中央区日本橋小舟町1-6 他3拠点

(注) 当社は、2018年6月に東京本社を移転しております。

② 子会社

株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目23番3号
PT Klik Eat Indonesia	Grha Tirtadi, lantai 4 Jl. Wolter Monginsidi 71 Kebayoran Baru, Jakarta Selatan 12180

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
出前館事業	115名	14名増
通信販売事業	44	3名増
合計	159	17名増

(注) 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
86名	14名増	33.0歳	3.1年

(注) 1. 使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。
2. 出向者は、除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	800,000千円
株式会社山梨中央銀行	7,642

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

当社は、2018年9月14日付でPT Klik Eat Indonesia株式の一部を譲渡したため、子会社でなくなりました。

2. 株式の状況 (2018年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 72,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,507,126株 (自己株式3,883,274株を除く)
 (3) 株主数 5,605名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
L I N E 株 式 会 社	8,880,000	21.92
中 村 利 江	5,682,000	14.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,030,200	12.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,439,500	6.02
株 式 会 社 朝 日 新 聞 社	2,304,800	5.69
一 村 哲 也	1,175,200	2.90
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4	1,066,500	2.63
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	874,763	2.16
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	850,500	2.10
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 6 5 2	835,700	2.06

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が3,883,274株あります。
 2. 持株比率は、自己株式 (3,883,274株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2014年11月12日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社役員及び従業員	子会社役員
保有者数	4名	3名
新株予約権の数	1,490個	420個
目的である株式の種類及び数	普通株式596,000株	普通株式168,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき100円	
新株予約権の行使価額	1個につき62,000円	
新株予約権の行使期間	2015年12月1日から2021年12月11日まで	
行使の条件	<p>①新株予約権者は、2015年8月期から2017年8月期までのいずれかの期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができます。</p> <p>（a）経常利益が510百万円を超過していること 行使可能割合:20%</p> <p>（b）経常利益が656百万円を超過していること 行使可能割合:30%（上記（a）と合わせて50%）</p> <p>（c）経常利益が937百万円を超過していること 行使可能割合:50%（上記（a）及び（b）と合わせて100%）</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者が下記（a）乃至（d）に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとします。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。</p> <p>（a）2015年12月1日から2016年11月30日までは、2015年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合の50%まで</p> <p>（b）2016年12月1日から2017年11月30日までは、2015年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合に、2016年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（c）2017年12月1日から2018年11月30日までは、2016年8月期の有価証券報告書の提出日まで確定した行使可能割合に、2017年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（d）2018年12月1日から2021年12月11日までは、2017年8月期の有価証券報告書の提出日まで確定した行使可能割合</p> <p>③新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを条件とします。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。</p> <p>④各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。</p> <p>⑤新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>⑥その他の条件については、2014年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	

2014年12月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社従業員	子会社従業員
保有者数	5名	22名
新株予約権の数	18個	84個
目的である株式の種類及び数	普通株式14,400株	普通株式67,200株
新株予約権の払込金額	無償	
新株予約権の行使価額	1個につき134,400円	
新株予約権の行使期間	2017年1月15日から2024年1月14日まで	
行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを条件とします。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとします。</p> <p>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとします。</p> <p>③新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとします。</p> <p>④その他の条件については、2014年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>	

4. 会社役員の様況

(1) 取締役及び監査役の様況 (2018年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	中 村 利 江	当社事業全般の業務遂行の統括 有限会社キトプランニング 代表取締役 日本フードデリバリー株式会社 取締役
取 締 役	金 子 正 裕	コンサルティング営業本部長 株式会社アクア 代表取締役
取 締 役	洲 崎 由 佳	業務支援本部長 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役
取 締 役	末 広 栄 二	ユーザー開発本部長 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役 京都アソシエイツ株式会社 取締役
取 締 役	重 弘 玲 雄	経営企画本部長
取 締 役	舛 田 淳	LINE 株式会社 取締役 CSMO LINE Pay 株式会社 代表取締役 LINE MUSIC 株式会社 代表取締役 LINE Ventures 株式会社 代表取締役 LINE TICKET 株式会社 代表取締役 株式会社 AUBE 代表取締役 ウェブ・ペイ・ホールディングス株式会社 代表取締役 ウェブペイ株式会社 代表取締役
取 締 役	中 島 賢	株式会社 マンダム 取締役 大阪ガスリキッド株式会社 常勤監査役 株式会社コールド・エアー・プロダクツ 監査役 株式会社クリオ・エアー 監査役 近畿炭酸株式会社 監査役 株式会社ガスネット 監査役
取 締 役	上 山 浩	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役	藤 井 英 雄	LINE 株式会社 執行役員
常 勤 監 査 役	鈴 木 孝 光	日本フードデリバリー株式会社 監査役 株式会社エッジマインド 取締役
監 査 役	赤 塚 宏	—
監 査 役	辻 哲 哉	Field-R 法律事務所 弁護士 株式会社プラスディー 監査役 株式会社力の源ホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
監 査 役	奇 高 杆	LINE 株式会社 執行役員 経理財務室長

- (注) 1. 取締役舩田淳氏、中島賢氏、上山浩氏、藤井英雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏、奇高杆氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、取締役中島賢氏、上山浩氏、監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役赤塚宏氏は、帝人デュポンナイロン株式会社の出向財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動では、2017年11月28日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって任期満了により、取締役三尾谷淳氏、取締役長福久弘氏、取締役光定洋介氏が退任しております。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	対 象 人 員 (名)	報 酬 等 の 総 額 (千円)
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	9 (3)	105,363 (6,600)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (3)	12,450 (12,450)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	12 (6)	117,813 (19,050)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 表中には当事業年度中に退任した取締役の人数、報酬等も含まれております。
3. 対象人員は、無報酬の取締役3名、監査役1名を除いております。
4. 取締役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2008年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2014年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。また、2008年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内（うち社外監査役分年額1,000千円以内）と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の重要な兼職につきましては、前掲「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

- ① 他の法人等の重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

LINE株式会社は、当社議決権の21.9%を所有するその他の関係会社であり、当社は、LINE株式会社及びその関係会社との間に役務提供などの取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本フードデリバリー株式会社は、当社の持分法適用会社であり、当社との間に役務提供などの取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。

上記以外に、当社と当該兼務先との間に特別の関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
取締役 舛田 淳	16回中14回出席しております。	—
取締役 中島 賢	16回中14回出席しております。	—
取締役 上山 浩	13回中13回出席しております。	—
取締役 藤井英雄	13回中13回出席しております。	—
監査役 鈴木孝光	16回中16回出席しております。	13回中13回出席しております。
監査役 赤塚 宏	16回中16回出席しております。	13回中13回出席しております。
監査役 辻 哲哉	16回中16回出席しております。	13回中13回出席しております。
監査役 奇 高杆	16回中14回出席しております。	13回中12回出席しております。

(注) 1. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議はありません。

2. 取締役上山浩氏、藤井英雄氏は2017年11月28日就任後の状況を記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役舩田淳氏は、事業戦略や戦略アドバイザーとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、グループ経営全般につき、適切な提言・助言を行っております。

取締役中島賢氏は、長年にわたる企業経営及び各種団体の理事等の要職を歴任された同氏の豊富な経験により、グループ経営全般の質的向上やコーポレートガバナンスなど幅広い事項につき、適宜、適切な提言・助言を行っております。

取締役上山浩氏は、弁護士、弁理士として豊富な経験と専門知識を有しており、コンプライアンス面でグループ経営全般につき、適切な提言・助言を行っております。

取締役藤井英雄氏は、eコマースやマーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社及びLINE株式会社の両社の経営資源を活かし、シナジーを最大化する経営戦略の策定などで適切な提言・助言を行っております。

取締役会において、監査役鈴木孝光氏は、飲食業界における幅広い事業運営・経営執行に携わった経験と知見から、監査役赤塚宏氏は、業務の状況を調査、確認するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しており、監査役辻哲哉氏は、弁護士としての豊富な経験と知見に基づく専門的な見地から、監査役奇高杆氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、各監査役は、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,292,767	流 動 負 債	3,164,636
現金及び預金	2,928,218	支払手形及び買掛金	98,960
受取手形及び売掛金	350,154	短期借入金	800,000
商品及び製品	61,238	1年内返済予定の 長期借入金	4,008
未収入金	1,864,879	未払金	1,985,520
繰延税金資産	22,808	未払法人税等	110,232
その他	69,364	賞与引当金	32,662
貸倒引当金	△3,897	その他	133,252
固 定 資 産	1,225,967	固 定 負 債	85,168
有 形 固 定 資 産	122,855	長期借入金	3,634
建物及び構築物	49,917	その他	81,534
土地	64	負 債 合 計	3,249,805
その他	72,873	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	604,320	株 主 資 本	3,097,134
ソフトウェア	588,166	資 本 金	1,113,300
ソフトウェア仮勘定	16,015	資 本 剰 余 金	637,340
その他	138	利 益 剰 余 金	1,813,455
投 資 そ の 他 の 資 産	498,792	自 己 株 式	△466,962
投資有価証券	348,380	その他の包括利益累計額	158,685
差入保証金	114,590	その他有価証券評価差額金	157,641
繰延税金資産	7,634	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,043
その他	28,431	新 株 予 約 権	6,637
貸倒引当金	△244	非 支 配 株 主 持 分	6,472
資 産 合 計	6,518,735	純 資 産 合 計	3,268,929
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,518,735

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,430,796
売上原価	2,020,363
売上総利益	3,410,432
販売費及び一般管理費	2,573,133
営業利益	837,299
営業外収益	
受取利息	59
受取配当金	2,442
持分法による投資利益	18,985
その他	2,789
営業外費用	
支払利息	652
租税公課	7,425
為替差損	2,892
その他	1,569
経常利益	849,035
特別利益	
固定資産売却益	4,416
投資有価証券売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	777
減損損失	11,824
その他	758
税金等調整前当期純利益	840,091
法人税、住民税及び事業税	248,234
法人税等調整額	33,828
当期純利益	558,028
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△573
親会社株主に帰属する当期純利益	558,602

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2017年9月1日 期首残高	1,113,300	634,703	1,388,457	△469,316	2,667,146
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△133,605		△133,605
親会社株主に帰属する当期純利益			558,602		558,602
自己株式の取得				△146	△146
自己株式の処分		2,636		2,500	5,137
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	2,636	424,997	2,353	429,988
2018年8月31日 期末残高	1,113,300	637,340	1,813,455	△466,962	3,097,134

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
2017年9月1日 期首残高	27,293	3,976	31,270	8,280	6,073	2,712,770
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△133,605
親会社株主に帰属する当期純利益						558,602
自己株式の取得						△146
自己株式の処分						5,137
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	130,348	△2,933	127,415	△1,643	399	126,171
連結会計年度中の変動額合計	130,348	△2,933	127,415	△1,643	399	556,159
2018年8月31日 期末残高	157,641	1,043	158,685	6,637	6,472	3,268,929

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,614,374	流 動 負 債	2,940,291
現金及び預金	2,425,055	未払金	1,935,555
売掛金	275,455	未払費用	31,316
前払費用	52,689	短期借入金	800,000
未収入金	1,843,967	リース債務	907
短期貸付金	5,005	未払法人税等	89,585
繰延税金資産	18,156	未払消費税等	41,701
その他	2,896	預り金	14,192
貸倒引当金	△8,851	賞与引当金	23,714
固 定 資 産	1,895,030	前受金	10
有 形 固 定 資 産	57,789	その他	3,307
建物	29,217	固 定 負 債	21,520
工具、器具及び備品	26,897	リース債務	831
リース資産	1,610	繰延税金負債	20,688
土地	64	負 債 合 計	2,961,811
無 形 固 定 資 産	599,562	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	583,546	株 主 資 本	3,383,314
ソフトウェア仮勘定	16,015	資本金	1,113,300
投 資 其 他 の 資 産	1,237,678	資本剰余金	694,611
投資有価証券	290,179	資本準備金	664,400
関係会社株式	812,940	その他資本剰余金	30,211
破産更生債権等	119	利 益 剰 余 金	2,042,363
差入保証金	106,373	その他利益剰余金	2,042,363
その他	28,186	繰越利益剰余金	2,042,363
貸倒引当金	△119	自 己 株 式	△466,962
資 産 合 計	6,509,404	評価・換算差額等	157,641
		その他有価証券評価差額金	157,641
		新株予約権	6,637
		純 資 産 合 計	3,547,592
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,509,404

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,056,514
売上原価	1,397,362
売上総利益	2,659,151
販売費及び一般管理費	1,955,590
営業利益	703,561
営業外収益	
受取利息	100
受取配当金	106,318
その他	1,111
営業外費用	
支払替利差	486
貸倒引当金繰入	3,477
租税	5,005
雑損	7,425
経常利益	772
特別利益	
固定資産売却益	4,416
投資有価証券売却益	0
抱合せ株式消滅差益	57
特別損失	
固定資産除却損	100
減損	11,824
関係会社株式評価損	17,351
その他	758
税引前当期純利益	30,035
法人税、住民税及び事業税	768,364
法人税等調整額	183,193
当期純利益	24,381
	560,790

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年9月1日から
2018年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2017年9月1日 期首残高	1,113,300	664,400	27,574	691,974	1,615,178	1,615,178	△469,316	2,951,138
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△133,605	△133,605		△133,605
当 期 純 利 益					560,790	560,790		560,790
自 己 株 式 の 取 得							△146	△146
自 己 株 式 の 処 分			2,636	2,636			2,500	5,137
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								-
事業年度中の変動額合計	-	-	2,636	2,636	427,185	427,185	2,353	432,175
2018年8月31日 期末残高	1,113,300	664,400	30,211	694,611	2,042,363	2,042,363	△466,962	3,383,314

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 計 合
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計 合		
2017年9月1日 期首残高	27,293	27,293	8,280	2,986,711
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△133,605
当 期 純 利 益				560,790
自 己 株 式 の 取 得				△146
自 己 株 式 の 処 分				5,137
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	130,348	130,348	△1,643	128,705
事業年度中の変動額合計	130,348	130,348	△1,643	560,880
2018年8月31日 期末残高	157,641	157,641	6,637	3,547,592

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年10月30日

夢の街創造委員会株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年10月30日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の2017年9月1日から2018年8月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年9月1日から2018年8月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年11月2日

夢の街創造委員会株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役) 鈴木 孝 光 ㊟

社外監査役 赤塚 宏 ㊟

社外監査役 辻 哲 哉 ㊟

社外監査役 奇 高 杆 ㊟

以 上

2018年度トピックス

〔事業関連〕

(1) 「出前館」ロイヤリティプログラム『出前にゃんクラブ』をリリースしました。

宅配ポータルサイト「出前館」の主要なマーケティング施策の一つとして掲げた「ロイヤリティプログラム」を開始いたしました。

今回導入したロイヤリティプログラム『出前にゃんクラブ』は、「出前館」でのご注文回数に応じて、レギュラー、ブロンズ、シルバー、ゴールド、ゴッドの5段階のステータスが決められ、会員ステータスに応じて、素敵なプレゼントや特典をご利用いただける新しいプログラムとなっております。

今後も、本プログラムを通じて、「出前館」ファンを増やし、当社の中期経営計画を達成するために重要な要素となるユーザーの定着化及びリピート率の向上につなげることで、成長を更に加速させてまいります。

(2) 「出前館」を活用した子育て応援キャンペーンを行いました。

～TVCM「毎日かあさん」放映など～

宅配ポータルサイト「出前館」において、「出前館は、お母さんを応援します」をコンセプトに、テレビCMをはじめ、様々なキャンペーンを実施いたしました。

当社では、「出前館」が多くの家庭、特にお母さんのライフ・ワーク・バランスを実現するための手段として認知いただくため、「出前」は“少しうしろめたい気持ちがある”とのお母さんに「出前」を気軽にご活用いただけるようなメッセージを率先して発信し、毎日頑張るお母さんが「出前」を手抜きではなく、息抜き、または、家族と向き合う時間を生み出すものとして捉えていただけるきっかけ作りを行いました。

ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた「出前館」の取り組みは、今まで出前をご活用いただけていなかったユーザーの獲得につながるものと考えており、今後もより良い社会の実現に向けて、積極的に取り組んでいくことにより、更なる企業価値の向上に努めてまいります。



【テレビCM概要】

- 放映スケジュール： 2017年12月上旬～
- 放映エリア： 関東地方、関西地方
- テレビCM： https://youtu.be/qDeH_77j1PM
- メッセージ： 「毎日、かあさん。ときどき、出前館。」

今回のテレビCMでは、一生懸命ゆえ、子どもと向き合うことが後回しになりがちなお母さんに、同作品の主人公「かあさん」が、「たまには出前に頼って、子どもとゆっくり過ごす時間を大切にしてほしい」という願いを込めたメッセージを伝えております。



【コーポレート関連】

(3) 「指名諮問委員会」を設置

～持続的な成長に向けたガバナンス強化、経営メンバー育成のために～

当社は、新たに取締役会の諮問機関として、任意の「指名諮問委員会」を設置し、代表取締役、取締役、監査役および執行役員（以下「役員等」といいます。）の候補者の指名について審議することを通じて、社外役員の知見および助言を活かすとともに、役員等の候補者の指名に関するプロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実と経営メンバー育成を図ってまいります。

当指名諮問委員会の委員は、東京証券取引所へ届け出ております独立役員で構成しております。

指名諮問委員会（構成メンバー）		(2018年8月31日現在)
委員長	取締役（社外）	中島 賢
委員	取締役（社外）	上山 浩
委員	監査役（社外）	鈴木 孝光
委員	監査役（社外）	赤塚 宏
委員	監査役（社外）	辻 哲哉

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麹町一丁目6番4号
住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門



【交通】

東京メトロ 半蔵門線「半蔵門駅」 3b出口 直結
有楽町線「麹町駅」 1番出口 徒歩約6分

◎ 昨年と会場が異なりますので、会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。